

平成24年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成24年6月13日(水) 広島合同庁舎会議室
委員	神野 智文 (委員長/財団法人客員研究員) 森嶋 久雄 (不動産鑑定士) 爲末 和政 (弁護士) 伊藤博文 (税理士) 以上4名 藤井 堅 (大学院教授) は、今回欠席

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成24年1月1日 ~ 平成24年2月29日		
審議対象件数	72件		
1. 入札状況について (参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	11件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	
建設工事	一般競争 (政府調達協定対象)		4件
	一般競争 (政府調達協定対象外)		5件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	2件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札】 《岩国飛行場 (H23) 整備格納庫 (A) 新設建築その他工事》 《岩国飛行場 (H23) 整備格納庫 (B) 新設建築その他工事 (その2)》 《岩国飛行場 (H23) 防錆格納庫 (A) 新設建築その他工事》 《岩国飛行場 (H23) 統合防錆格納庫新設建築その他工事》 【抽出理由】 岩国飛行場における格納庫等の新設建築その他工事について、これらの入札における落札者に規則性がないか比較検討するため。 ・WTO事案においては、単体企業としてだけでなく特定建設共同企業体としても入札に参加できるが、どのような参加要件となっているのか。	※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。 ・「岩国飛行場 (H23) 整備格納庫 (A) 新設建築その他工事」については、「経営事項評価数値が代表構成員については1,200点以上、代表者以外の構成員については1,100点以上の者」としており、各事案については公告等に記載している。	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・これらの事案は、すべて格納庫の案件であるが、どのような区別があるのか、それとも関連性がある工事なのか。</p> <p>・3者無効となっているのはどういうことか。</p> <p>・このような大きな工事の入札に参加してくる企業は、1つでも受注できれば他の工事に参加しなくなる傾向にあるのか、それとも他の工事も受注しようと思欲的に参加してくる傾向にあるのか。</p> <p>・状況調書を見ると参加企業が同じようなグループになっているように見えるが如何か。</p> <p>・仮に全部同じ企業が受注できたとして、施工は可能であるのか。</p> <p>・企業側を呼んで技術提案についてヒアリングを行うこともあるのか。</p> <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場(H23)特高変電所新設建築工事》 《岩国飛行場(H23)補給品倉庫新設建築その他工事》 《岩国飛行場(H23)整備格納庫(A)ポンプ室等新設建築工事》 《岩国飛行場(H23)特高開閉所新設建築工事》</p>	<p>・岩国基地においては、米軍再編事業として、①厚木基地より空母艦載機の移転、②普天間基地より空中給油機(KC-130)の移転、③既存海兵隊施設の再配置に伴う各必要施設の整備を行っている。</p> <p>・調査基準価格を下回った者については、施工体制確認のため追加資料を提出することとしているが、その資料を企業側が提出できないと申し出てきた場合、その入札を無効扱いとして処理しており、本件の場合、無効とした者が3者いたものである。</p> <p>・これら大スパン格納庫の工事は高度もしくは特殊な技術を必要とする工事であり、このため設計・施工一括発注方式をしているところであるが、技術提案などの作成については相当の労力を必要とすることから、企業側ではある程度事案を絞って入札に参加しているようである。</p> <p>・これら大スパン格納庫の事案では、参加要件を柱スパンの長さが多いものを施工した実績を持つ者としており、コリンズ等で確認すると全国では数十社程度と限られることから、同じような者が参加したのではないかと思われる。</p> <p>・全部施工できる可能性は否定できないものの、実質的には技術者の確保や下請けの確認などの負担も大きく、極めて難しいと考える。 当方としては、入札参加者が固定されないよう色々な企業に入札へ参加してもらうため、技術的要件を工事内容に照らして変更するなど発注しているところである。</p> <p>・実施している。</p> <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【抽出理由】 岩国飛行場における新設建築工事について、これらの入札における落札者に規則性がないか比較検討するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらは同じ建築工事であるが、受注できなかった企業については、受注した企業の下請業者となることはできるか。 ・今回受注しているのは、地元企業なのか。 ・特高開閉所新設建築工事においては、第4回目の入札において落札されているが、どのような経緯か。 ・1者応札を防ぐには、どのような方策が考えられるか。 ・特高開閉所とはどんな施設なのか。 <p>【一般競争入札】 《防府北(23)犬舎新設等建築その他工事》</p> <p>【抽出理由】 1者応札であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬舎とは特殊な施設であるのか。 ・警備犬は何をするためにいるのか。 ・1者応札となった理由は、何と考えられるか。 ・工期が長いのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法上の問題はないが、談合等の怖れがあると見られる可能性もあり、好ましくはないと考えている。 しかしながら、その企業が持っている技術がないと施工が困難である場合などは、下請けに入ることもやむを得ないと考える。 ・地元企業が受注している。 ・入札金額が予定価格に近く、落札可能と入札執行官が判断したことから、引き続き入札の実施を行ったところ、4回目の入札において落札となった。 ・発注時期を集中させないなど、検討する余地はあるかと思うが、当局では発注量が多いことから、なかなか難しい。 ・特別高圧電力を外部から基地内に引き込み分配するための施設であり、この施設を介して特高変電所へ中継する役割を担っている施設である。 ・警備犬のための檻などを整備するが、この建物自体は特殊な建物ではない。 ・不審者対応である。 ・建築物が実績の乏しい鉄骨造であること、加えて入札不調を回避するため設備工事も含めて発注したことが、参加企業が少なくなったものと考えられる。 ・先に犬舎の新設工事を行ってから既存の犬舎を取り壊すため、工期が必要であるため。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○業務 【一般競争入札】 《呉外（23震災関連）庁舎等新設地質調査》 《呉外（23震災関連）倉庫等新設地質調査》</p> <p>【抽出理由】 抽出事案が低入札となっており、同じような業務の事案が同じく低入札となっていることから、比較検討するため</p> <p>・今回抽出した2事案については、同日に入札を実施しており、電子入札にて実施されているかと思うが、時間差があったのか、それとも同時並行で実施されているのか</p> <p>・同時刻に実施していないのであれば、先に開札された結果を見て、次の入札において入札価格を変えるということも可能であるのか。</p> <p>・地質調査でこのような低入札（落札率20%台）になっていた事案は余り記憶にないが、実際あるのか。</p> <p>・実施内容に違いがあるのに、同じ金額で入札している者がいるが、積算はちゃんとされているのか。</p> <p>・この案件については、低入札価格調査が実施されないのか。</p>	<p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <p>・電子入札により、時間差をおいて実施している。</p> <p>・電子入札では、入札価格について前日までに札入れすることから、そのようなことはできない。</p> <p>・地質調査にあっては、これに近い事例はある。</p> <p>・個々の積算については、各社の積算方法に基づいて行われているものと考えている。</p> <p>・低入札価格調査については、予定価格が1,000万円を超える場合対象となるが、それ以下であることから実施していない。</p>
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>意見・質問</p> <p>【報告事項】</p> <p>○低入札事案について（16件）</p> <p>○不調事案について（3件）</p> <p>○指名停止等の措置状況について（4件）</p>	<p>回答</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし。</p>
<p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審議概要	統計的分析資料を配付し説明	
	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	(備考) なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意見・質問		回 答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日	
審議対象件数	21,114 件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	5 件	(審議概要)
一般競争	5 件	
指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】 《構内道路等維持補修》 第358会計隊 落札率：99.47 % 応札者：1者 《自動車訓練場コース舗装補修工事》 第356会計隊 落札率：82.38 % 応札者：5者</p> <p>【抽出理由】 ・競争参加が見込まれる舗装工事であるのに、審議対象事案は1者応札であり、審議比較対象事案では5者参加しているため、比較検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札となったのはなぜか。 ・辞退した理由は何か。 ・工事内容は複雑なのか。 ・参加者数が少ない理由は他に考えられるか。 	<p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場説明の段階では2者の参加があったが、現場説明終了後に1者が辞退したため、1者応札となった。 ・確認したところ、「同じ土木工事でも得意、不得意があり、今回の工事については専門外のものであった。」とのことで、辞退したようである。 ・アスファルトを張り替えるだけの単純な工事である。 ・駐屯地における土木工事の実績が少ないことから、公告を行っても企業側が確認していなかったと思われる。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告はどのように行っているのか。 ・ インターネットの確認方法は容易なのか。 ・ 入札前には何者くらいの参加者があると予想していたのか。 <p>【一般競争入札】 《善通寺（23）171号隊舎 便所改修工事》 第348会計隊 落札率：98.92% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 1者応札であったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工場所はどのような建物なのか。 ・ 定期的な改修なのか。 ・ 公告する要領は、構内道路等舗装工事と同様なのか。 ・ 企業から今後の入札時期等に関する問い合わせがある場合、どのように対応しているのか。 ・ 本事案に参加できる資格を有した企業は何者くらいあるか把握しているのか。 ・ 企業側が入札情報を取得する手段としては、ホームページの閲覧と事務所前に掲示された公告の閲覧とでは、どちらが主体であると考えられるのか。 ・ 入札参加者が多くなれば、80%～90%位の落札率になり、契約金額も低く抑えられ、予算の効率化に繋がるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該駐屯地、近傍駐屯地の掲示板並びにインターネット等により行っている。 ・ ホームページにアクセスすれば容易に確認できる。 ・ 4～5者位は参加すると予想していた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋3階建ての建物である。 また、このうち1階部分の便所について改修工事を実施した。 ・ 定期的なものではなく、老朽化に伴う改修工事及び衛生器具の交換である。 ・ 同様です。 ・ 駐屯地近傍の企業は、事務所に訪れることがあるため、事務所前に掲示している入札公告を確認してもらうよう案内している。 ・ 11者が参加可能であると把握している。 ・ ホームページの閲覧が主体であると考えられる。 ・ 本事案は3回公告しており、1回目の公告時には4者参加していたが、予定価格超過で入札が不調となり、仕様の変更や予定価格の見直し等をした結果、3回目で予定価格に近い金額で落札した。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・当初4者いた入札参加者が最終的に1者になったのは、利益が少ないため減少したのか。</p> <p>・東日本大震災に伴い、こちらの地方では資材が不足するなどの影響はなかったか。</p> <p>【一般競争入札】 《内地精米》 第350会計隊 落札率：95.60% 応札者：3者 《内地精米》 第350会計隊 落札率：78.84% 応札者：3者</p> <p>【抽出理由】 同件名にて同じ発注者により入札を実施していることから、適正な入札であったか比較検討するため。</p> <p>・本事案の実施要領等について教えていただきたい。</p> <p>・両事案の内地精米の単価について教えていただきたい。</p> <p>・9月以前に実施した案件については、どうだったのか。</p> <p>・入札参加をした3者については、落札者に規則性はあるか。</p>	<p>・利益が少ないかは解らないが、1回目の入札時において最低入札価格を発表しており、価格競争で太刀打ちできないと判断したため、参加者が減少したのではないかと考える。</p> <p>・別件ではあるが、プレハブの賃貸借をする契約の際、業者より震災の影響で品薄となっているとは聞いているが、本工事について影響があったかは不明。</p> <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <p>・参加要件をDランク以上とした一般競争入札で、公告を事務所前及び駐屯地掲示版(正門前)に掲示し、中部方面会計隊のホームページにも掲載したところ、入札に3者応札し、第1回で落札となった。</p> <p>・9月と12月にそれぞれ入札を実施しているが、9月に実施した審議比較対象事案は単価298円、12月に実施した審議対象事案は285円であった。</p> <p>・6月に実施しており、この時の単価は238円であった。 これは、9月の入札については、精米の規格を制限(広島産のみに限定。)したため、価格の高騰が生じ、入札参加者についても減少している。</p> <p>・過去1年分で比較すると、規則性があるとの判断には至らない。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	・精米の規格を制限したことで、 今後3者での競争が主となり、 業者同士での輪番制の可能性が あるのではないか。	・爾後、規格の見直しを実施して、 より多くの業者が参加できるよう 検討する。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要)
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし	なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	(備考) なし	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回答	
	なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし			